

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約について、四万十市契約規則第25条の2第2項の規定に基づき公表いたします。

随意契約締結の状況

契約の名称	契約の概要	契約相手の選定基準及び決定方法	契約相手の名称及び住所	契約金額(円)	契約締結日	契約の相手方とした理由
労働者派遣基本契約	スクールバス添乗業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体随意契約	(公社)高知県シルバー人材センター連合会 高知市札幌3-28	基本料金 1,800円/時 時間内深夜 2,250円/時 時間外 2,250円/時 時間外深夜 2,700円/時 休日 2,430円/時 休日深夜 2,880円/時	平成28年4月1日	障害者等の社会参加や生きがいの確保等を図りつつ、安価に業務を受注できる団体
西土佐中学校周辺草刈等清掃業務	西土佐中学校周辺の草刈等清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体随意契約	(一社)四万十市シルバー人材センター 四万十市右山五月町8-3	294,105	平成28年4月1日	障害者等の社会参加や生きがいの確保等を図りつつ、安価に業務を受注できる団体
西土佐ふれあいホール内外清掃業務委託	西土佐ふれあいホールにおける内外清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体随意契約	特定非営利活動法人 ぴーす 四万十市西土佐津野川236-21	ホール内清掃 6,480円/回 ホール外清掃 7,776円/回	平成28年4月1日	障害者等の社会参加や生きがいの確保等を図りつつ、安価に業務を受注できる団体